

国土審議会調査改革部会

第8回 持続可能な国土の創造小委員会

日時：平成16年2月5日（木） 18:00～20:00

場所：中央合同庁舎3号館 11階共用会議室

国土交通省

目 次

開	会	1
議	事		
	(1)	持続可能な国土の創造小委員会報告(案)について	1
	(2)	国土の総合的点検全般に係る主な論点について	12
挨	拶	37
閉	会	38

開 会

事務局 それでは、ただいまから第8回持続可能な国土の創造小委員会を開催させていただきます。

それでは、早速ですが、委員長に議事の進行をお願いいたします。

議 事

(1) 持続可能な国土の創造小委員会報告(案)について

委員長 きょうは、報告の案を最終的に御審議いただくということと、それから、少し時間があると思いますので、私の方でお願いしまして、国土の総合的点検の全般に係る幾つかの論点ですね。「国土の均衡ある発展」という言葉の見直しですとか、あるいは「国土の管理」という概念の見直し等々、非常に大事な点がございますので、そういう点について皆さんに御意見を伺っておきたいと思いますが、主としてその点を御議論いただきたいというふうに思っております。

それでは、まず報告案についてということで事務局から説明をお願いしたいと思います。

事務局 その前に、きょうは資料がいろいろありますので確認をさせていただきたいと思えます。

議事次第が上になった束の中に、資料1として委員会の名簿、2としまして「第4回調査改革部会議事概要」、昨年の12月25日に行われた部会の議事概要です。それから、3が報告書の案でございます。4が、今委員長がお話になりました全般に係る主要な論点という1枚紙です。それから、参考資料として、この小委員会のスケジュールということ。

それからもう一つ、席上配布という束がございますけれども、これが4種類ございます。席上配布1というのが中間取りまとめに寄せられた主な意見ということで、この持続可能な小委員会関係のものでございます。これは、現在取りまとめ中のものでございます。それから、席上配布の2として、ほかの小委員会でも同じような議論を最終報告に向けてやっておりますので、2が地域の自立・安定小委員会のもの、3が国際連携の小委員会のものがございます。それから、席上配布4が、この総点検の全体の目次構成ということでご

ざいます。

席上配布資料の方は、まだ現在、時々刻々と動いておるということで、公表資料としては扱わないということにさせていただければと思っております。

それでは、議事1の方の「持続可能な国土の創造小委員会報告(案)について」ということで説明させていただきます。

まず、経緯を簡単に申し上げますと、前回、この小委員会は12月1日にやっていただきました。そこでいろいろ御意見をいただきまして、実は、その後、委員長、委員、員に、深夜までいろいろ御指導をいただきまして、大分修正をしていただきました。特に目次とかタイトルのつけ方、あるいは国土利用、都市の郊外部の書き方というようなところを中心に御指導いただきました。

それからもう一つは、その後、政府内の調整、いわゆる各省調整というものを行いまして、これによって、基本的な大きな変更はないんですけれども、文言の修正とか言い回しの修正が行われております。

この結果のものを12月25日の調査改革部会に、中間取りまとめということで提出して御意見をいただいたということでございます。この段階のものを各委員の先生方には再度送らせていただいております。

調査改革部会での意見がありまして、その後、国民の意見募集ということで、いわゆるパブリックインボルブメントをやってございます。それで、本日の資料3は12月25日の部会に出したのものからの修正ということでございます。ここで修正した要素というのは3つございまして、一つが、部会でいただいた意見に対応して修正したもの、PIを受けて修正したもの、それから、事前に委員から直した方がいいという御意見をいただいて修正したものという、この3点になってございます。

それでは、まず資料2のところ、調査改革部会でどんな意見が出ていたのかということとを簡単に御紹介します。

これは、最初に総合的点検全般についての意見ということで、本小委員会のものをこう修正しろということではないんですけれども、幾つかの御意見がございました。例えば、最初のポツで「早く政策に移してほしい」とか、下から2番目のポツで「担い手の多様化が重要である」。それから、2枚目の下から2番目のポツで「暮らしの視点が弱い、国土に

暮らす人を忘れてはいけない」ということがございます。

それから、具体的にこの小委員会に対してあったものとしては、7ページ目でございますけれども、最初は、農水省と協力してフォレスト・マネジメント、森林管理の特例措置を考えてほしい。それから、美しさの観点で、その定義をどう考えていくのかというようなこと。それから、3番目のポツは「よく整理されている」と、特に「流域圏」というのを出したのは大変意義がある。4番目のポツも「流域圏」のアプローチを入れたのが非常によかったということで、「一元的な管理を可能にするような体制に向けた努力が必要だ」というようなこと。あるいは次のポツで「海の視点を入れたのはいい」というようなことがございます。

それから、8ページ目の一番最初のところで「一般市民が農業にかかわることはボランティアである以外は無理だ」というような御意見もございます。

以上のような御意見がございました。

それから、2点目のパブリックインボルブメントの方は席上配布資料の1でございますけれども、この段階で10の意見が来てございまして、いただいた主な意見と、意見に対する考え方というところは今空欄になっておりますけれども、ここでの御意見、あるいは次の部会での御意見を踏まえて最終的にはこう考えますということで公表していきたいと思っております。

ちょっと口頭で申し上げますと、かなりの部分が直すべきだというよりも、賛成するか、あるいは自分はこう考えるということです。

最初の意見は、「美しい国土というのは10年、20年先の目標としてふさわしい」と、我々もそう思っているということなんです。

2番目は、「持続可能性と美しさという具体的な尺度を考えるべきではないか」ということですが、我々もそういう問題意識を持っております。

3番目が、「美しい国土と持続可能性というのは並列ではなくて、持続可能な国土のための美しい国づくりというのは戦略ととらえられるんじゃないか」というような御意見ですけれども、我々としては、これは両方、非常に重要なもので、特に今、現状を考えると、美しい国土というのは、やはりどちらかを上下に置くというよりも、ちゃんと2つとも重要だということを言っていく必要があるんじゃないかと事務局としては考えております。

それから、4番目も美しさということで、都市での美しさというようなものも課題ではないか。

それから、5番目は保全型のツーリズムのようなことも考えていくべきではないかということで、我々もそういうことだと思っているということです。

6番目は防災の関係で、「東海・東南海地震というような観点を入れたらどうか」ということで、実はこの部分は、このPIを受けて事務局で本文の方を修正しております。この観点を入れた形で修正いたしました。

それから、ページをくっていただきまして7番目のところで、「施業放棄森林、耕作放棄地など、これを開発につなげて自然破壊につなげてはならない」というような考え方でございますけれども、必ずしも、我々としてそういうことを考えているわけではないということでございます。

8番目のところは、「都市的土地利用の秩序ある集約化というのが自然破壊の大義名分にならないように」ということございまして、当然、本文の中では、これと自然環境の再生と活用をあわせて行うということをちゃんとたっておりますので、そういう心配はないと思っております。

それから、9番目は漁港の整備等で、環境への悪影響がないようにということ。

最後は、人口減少に伴って、間伐しないような森林等をどうするかというような問題を国土計画では扱うべきだということで、我々も当然、そういう観点から中でも検討しているということでございます。

こういうこと背景がございまして、具体的には資料3でございまして、この修正点について御説明させていただきます。

資料3は、おさらいみたいになりますけれども、第1部が現状と課題ということで、国土利用、国土資源管理云々の6項目で書いてございまして、第2部がこれからの政策の基本方向ということで書いてございます。

文言修正のようなところは省きます。第1部は、基本的には大きな修正はございません。中間報告では別々になっていた図表と本文を一体化したというようなことはございますけれども、11ページ目の一番上のところで、当初、「我が国では、社会経済活動を持続可能なものとするため」というのがあったんですけれども、これだけ大量消費をされていて持続可

能な経済活動というのは何か変じゃないかと、これは部会の方で御意見があったんですけども、それを踏まえて「現在の社会経済活動を行うため」というように、ちょっと修文を考えたということでございます。

以下、第 部の方はずっとございませんで、次に第 部に入りまして 27 ページ目でございます。

持続可能性のところ、第 2 パラグラフのところですけども、「持続可能性は、環境負荷の低減、生物多様性の保全に加えて、災害に対する安全性の持続可能性、経済・財政面での持続可能性」という書きぶりになっていたんですが、「経済・財政面で」というところがちょっとわかりにくいという御指摘がありましたので、ちゃんとわかるように、「市街地の存続や既存ストックの維持更新に対する財政面での持続可能性」というように書いたということでございます。

それから、次の 29 ページ目のところで、災害の関係で「都市化、過疎化、高齢化、情報化などがある」ということで、「複合的な影響」ということで書いてあったんですけども、複合的というよりも「甚大な影響の恐れがある」という書きぶりに変えさせていただきました。

それから、30 ページ目のところで 5 行ほどつけ足したのが、これが P I を受けたことで、特に地震のことを書いてございます。「近い将来に発生が予測されている東海地震や東南海・南海地震に対し、広域的な防災体制を確立するとともに、地域における防災力を向上させることが不可欠である。特に東南海・南海地震は、津波による広域で甚大な被害が想定されているため、津波ハザードマップの作成、避難対策の実施等のソフト対策とハード施設の整備等を効果的に組み合わせた防災対策と体制を構築する必要がある」ということにしております。

それから、31 ページ目は「ハザードマップ」という例示を入れて文章をわかりやすくしたということでございます。

それから、少し飛んでいただきまして 37 ページ目で、国土利用のところでございます、ここは 委員から事前に御意見、御指導をいただいたところでございます。

まず、基本的な考え方のところ「財政制約」、つまり市街地の維持管理コストのようなことを念頭に財政制約という文言を入れた方がいいということと、下のマクロバランスの

ところで、まずマクロバランスというのが、ちょっと一般にはわかりづらいかもしれない。1区画ごとのバランスのようなことを言っているというようにもとられかねないので、原文では、一番後ろにあった「国土全体及び地域毎の」というのを前に持ってきたということ。

それから、そこにやはり「財政面で」という観点を受けて、「市街地については維持管理コストの観点から規模を見直すなど」というパラグラフを追加したということでございます。

その後、「多自然居住と都市郊外部」は変更がございませんでした。

一番最後の43ページ目でございますけれども、「おわりに」という、これは中間報告では全くなかったものですが、この1ページ分を追加したということでございます。これも

委員から、やはり最後に、結局この報告書では何を言ったのかというところを簡単にポイントを述べた方がいいのではないかという御意見がありましてつけ加えさせていただきました。

大きく2つのパーツで、上の方が文章で、下の方が、特に第 部の基本方向のポイントを箇条書きにしたということでございます。実は、上の部分は委員長が、全体こうということだということでメモをつくっていただいたものを、若干簡単にはしましたけれども、そのまま使わせていただいたものでございます。

読み上げます。

「持続可能な国土の創造」小委員会では、「持続可能性」と「美しさ」の追求こそが「環境の世紀」と言われる21世紀にふさわしい国土づくりの基本理念であるとの共通認識に基づき、国土利用の現状の問題点と、それを克服するためのこれからの施策の基本方向について、とりまとめを行った。

その結果明らかになったことは、国土のうち、とりわけ多自然居住地域と都市郊外部において、国土の持続可能性と美しさに関わる問題が集約的に現れているということであった。言い換えると、持続可能で美しい国土づくりは、これらの地域で推進することが最も効果的ということになる。これらの地域での積極的な自然再生を含めた地域再生の方向を探ることは、国土の将来にとって決定的な意味を有しており、環境制約と人口

減少を、むしろ持続可能な社会を形成する契機と捉えるような、新たな計画理念の構築が求められているものとする。

今後、国土の大宗を占めている森林、農用地や、依然として拡大する市街地をどのように管理していくのか、それを誰が負担するのかがこれまで以上に問題になることは間違いない。地域がそれぞれの個性を輝かせながら、結果として国土全体の安全性、持続性が保障されるような、多面的な国土づくりを検討していく必要がある。

本小委員会での検討結果を要約すると、これからの政策の基本方向は、以下のようにまとめられる。本報告が、今後の検討の素材となれば幸いである。

ということで、下に検討のポイントということを書かせていただいて、この部分を追加したということでございます。

ちょっと長くなりますけれども、あわせて今後の取りまとめの予定を申し上げますと、ほかの2つの小委員会も、席上配布にございますように、こういう最終報告に向けての作業をさせていただきます。

それから、これと並行しまして企画運営委員会という3つの小委員会を統括するような委員会がございまして、ここで全体にわたる議論をしていただいております。

最終報告は、この企画運営委員会での全体に係る議論と3小委員会の報告をあわせたものにして調査改革部会に報告していくということを考えてございます。

なお、席上配布資料4で、部会報告として全体を合わせたものの目次構成、現時点ではこうなっている、こういうことを事務局は考えているということで配布させていただいております。

序章から始まって1、2、3、4章となっておりまして、1、2、3のところはそれぞれの小委員会の報告が入ってくる。我々のところだと3章のところに入ってきて、その前後に、序章の部分と4章の部分で企画運営委員会を中心に御検討されている部分、求められる国づくりの転換、4章で、目指すべき「この国のかたち」というようなものが入るといった構成を考えてございます。

以上でございます。

委員長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの御報告に関しまして、特に小委員会の報告案についての修正部分で、もし何かございましたらお願いしたいと思います。

修正部分以外で、新たに追加ということでも結構だと思います。まだ、きょうの時点では修正が可能だというふうに考えておりますので。

順次、もし何もなければ「結構です」というふうに言っていただいで……。

委員　すごく小さいことですが、おわりにの7行目、「言い換えると、持続可能的で」と書いてあるんですが、これは、「的」はあった方がいいんでしょうか。「持続可能で美しい」でいいのかなとも思うんですけど。

事務局　これは落としております。

国土計画局長　それは、あらかじめお送りしたものでしょうか。今、お配りしたものは……。

事務局　「的」がない方が最新版でございます。

委員　すみません。

委員長　それでは、同じ意見だったということですね。

ほかに、何かございますか。

どうぞ。

委員　今、問題というか話題になっているセンテンスなんですけれども、その上の「国土の持続可能性と美しさに関わる問題が集約的に現れている。これが多自然居住地域と都市郊外部である」というのは、ずっとここで議論してきたことでいいと思うんですが、その次に「これらの地域で推進することが最も効果的」というのは、ちょっと　例えば中心市街地の問題みたいなものをどう横に置いておくかみたいな話があって、何か、効果的というと、余りいい言葉じゃないんじゃないかなという気がするんですね。「極めて重要である」とか、その後ろに「決定的な意味」というのがあるから、むしろそういう言い方がいいんじゃないか。効果的というと、ほかに大事なものはあるんだけど、とりあえずここをやると大きく変わるよみたいな、そういう印象を持ったので……。

委員長　それでは、「地域で推進することが重要」というふうに……。

委員　もしくは「極めて重要」とか、それぐらいの感じで……。

委員長　それでは、「極めて重要」と。

私は、全くこだわっておりませんので、私は、こういうことを書くために書いた原稿ではなかったつもりなものですから。これは、私が欠席するので、申しわけないので、何かステートメントを書けと言われてちゃかちゃかと書いたやつなので、申しわけございません。

委員 全体的に前の部分につきましては、これで私もわかりやすくいいと思うんですが、「おわりに」のところが、やはりちょっと引っかかるところが若干あります。

それで、今のパラグラフの次の「今後、国土の大宗を占めている」というところの2行目の「市街地をどのように管理していくのか、それを誰が負担するのか」というのが、ちょっとわかりにくい。何を負担するんでしょうか、つながりがちょっとわかりにくいので、ここら辺をもう少しわかりやすく書けないかなという気がいたしております。

委員長 これは「管理をだれが担うのか」ぐらいですか。

委員 そうですね。そうしたらわかりました。

委員長 管理の担い手の問題だと思います。

その次の次は、「多面的」だけじゃなくて「階層的な」とか入れた方がいいのかな。いろいろな国のレベルとか、そういう……。

多重性によって安定性が保障されているというイメージは、生態学的には非常にわかりやすいと思うんですけども、「多面的で多層的な」というのも……。そうしましょうか。

最後のまとめの箇条書きになっているところは、どなたかに御示唆いただいたのでしょうか。

事務局 これは 先生が、大体、こんな感じでやった方がいいんじゃないかということとで……。

委員長 これは、これでよろしいですか。

委員 具体的には、これは括弧の中でつないでいく形になるんですか。

委員長 これは、このまま……。

委員 括弧をして「これからの」と、このままの形でいくんですか。何か、もう少し文章にならないかなという気が……。

「本報告のポイントをまとめると何々である」とか、何か、ちょっと括弧で入るのが、つながが悪いのかなという、これは感覚的な問題ですが。

国土計画局長 「本報告が、検討の素材になれば幸いである」というのを最後に持ってくるのはあれなのでここに入れちゃったら、やはり文章はここで終わるかな。それで1行あけてということになったわけですが、もう少しいい形があれば.....。

委員 確かに、そこで文章が終わっていますね。

国土計画局長 でも、困っちゃうとおかしいなと思ったんですけども、やはり落ちつきが悪いかもわかりません。

事務局 実は、「おわりに」の扱いとちょっと関係しますので、さらに追加して御説明しますと、先ほどの席上配布の資料4をごらんいただきたいのですが、これは1章が地域の委員会、2章が国際化の委員会、3章が我々持続の委員会の部分になるんですが、「おわりに」というのを書いているのが、実は我々だけで、ほかの2つは書いていないということがございます。

それと、全体をつなげていきますと、「おわりに」という表現をすばっとこのまま3章の最後に入れてしまうと、何か、そこで全部が終わってしまうようなので、実は、これを入れるときには、「おわりに」という最初の書きぶりのところもちょっと検討しないといけないということがございます。その辺もあわせて検討していただければと思います。「まとめ」とか「結論」というのも、何か、ちょっと変な感じかなという気もするので。

委員長 入れちゃったために、扱いに困っていますね。

国土計画局長 6までなっていますから、「7・結び」とか、そういうようなやり方は姑息ですけど。

委員長 ほかも、「はじめに」は全部ついているんですね。「おわりに」が入っているのがこれだけだと。

国土計画局長 形式的にそれぞれまとまりがあるので、誤解を残さないようにということだけだと思いますが.....。

委員 最後の「本報告が、今後の検討の素材となれば幸いである」というのは取っちゃってもいいんじゃないですか。この「本報告」というのが誤解を招きかねない、全体のことを言っているのです。だから、ここだけを取ってしまって、「以下のようにまとめられる」で、そのまま「これからの政策の基本方向のポイント」となれば、そんなに違和感はないです。

委員長 そうすると、括弧の字を抜けばいいんだ。「これからの政策の基本方向のポイント」というのは要らなくなるんですよ。

国土計画局長 1行か2行あければね。

委員長 それで、1、2、3の次にまた1、2、3と書くから目次っぽくなっちゃうので、何か、黒ポツとかに 大きい1、2、3は残すとしても、その下の括弧の1、2、3は黒ポツか何かにした方が、大分ニュアンスは変わりますね。

そして、第 部の「7. 結び」ですね。

国土計画局長 それなら、そう誤解は.....。

委員長 じゃ、そうしましょう。これは「7. 結び」ということで。

よろしいですか。では、そういうことで。

中身はよろしいですか。特に基本政策のポイントというのは。見たところ、非常に結構ではないかと思いますが。

それでは、ほかのところもあわせていかがでしょうか。

委員 同じところで、細かいことですが、後ろにコンマで締めるのと締めていないものとがありますが、何か.....。

委員長 これは要らないですね。

国土計画局長 句読点は要らないですね。体言止めでいいですね。

委員長 目次は、おかげさまで、御指導いただいて随分、前に比べると魅力的な目次になったような気がしますけれども。

今、お話が大分細かいところに入っているということは、大きなところでは、これで余り問題ないというふうに御認識いただいているということによろしいですか。

そうしたら、ちょっと早いんですけども、この議論は、これで打ち切りということによろしいですか。あとは、しかるべき、もう一度見直しまして、てにをは等については、また直して最終的に出すと。

実は、この3つの委員会の最初と最後にひつつくところが、まだ、大分てこずっております、これからも議論になるんですけども、全体として見れば、小委員会報告についてはよくまとまっているという部会長の評価もいただいておりますので、基本的にはこの方向でということ皆さんにお認めいただきたいと思っております。

また、途中で何かがございましたら、個々に御指摘いただければというふうに思っております。一応、この形で基本的には部会の方に提案させていただくということで御了承いただきたいと思います。

(2) 国土の総合的点検全般に係る主な論点について

委員長 それでは、引き続きまして、国土の総合的点検全般に係る主な論点について」ということで、少し論点ペーパーを用意いたしましたので、ちょっとそれを紹介させていただいて御議論いただきたいと思います。

事務局 それでは、資料4でございますけれども、簡単に御説明させていただきます。

資料4、1枚紙で「国土の総合的点検全般に係る主な論点」ということで、いろいろな論点がございますけれども、特に持続の小委員会に関連が深いということでこの4つ、委員長から御指示があったんですが、これについてどう考えるかということでございます。

まず、第1点目が「国土の均衡ある発展」でございます。読み上げるような形で御説明しますと、この言葉は国土利用の過度の地域的偏在に伴う諸問題を解決しつつ、我が国の発展を図るといふ、国土計画の目標を端的にあらわす言葉であったわけでございますけれども、近年、ともすれば均衡の意味が非常に誤解されて、各地域がいろいろな施設をフルセットで持ちたいということにつながってしまっているいろいろな批判を受けているという面があるのではないかと考えているわけです。

今後、この「均衡ある発展」という言葉をどう取り扱っていくのか、継続するのか、変えるのかという議論がございます。もしこれを仮に変えられた場合に、今後の国土計画の目的を端的にあらわす言葉、「均衡ある発展」にかわる言葉というのがあるのか、あるとすればどういうものなのかということでございます。

それから、2番目が「持続可能性」でございます。持続可能性をどうとらえるかということは、この小委員会でも非常に議論になりましたけれども、そういうところにとどまらず、国土構造とか社会資本の整備、産業立地等、国土計画全般に係ってくる非常に重要な論点であると考えられるわけですが、こういうようなさまざまな側面を含めて持続可能性ってどう考えればいいのか、あるいは人と自然の関係以外の分野でも、持続可能性とい

う観点から特に留意すべきようなポイントというのがあるのだろうかということでございます。

それから、3点目が「国土の総合的管理」ということございまして、今後の国土計画としては、今までは開発系のものと利用系のものが分かれていたわけですが、利用・開発を一体的にとらえるものに転換するということをねらっているわけです。

それで、その実現手段についても社会資本整備や産業の全国的配置を、これまでそういうものがツールとして主であったわけですが、今後は、これに加えて国土空間利用を誘導するという方策に重点を置いたものへ転換していくことになると思います。そうすると、そういう管理というものをどう考えていくのかと。例えば、土地所有に対して基本的な価値観、非常に今は所有権が強いわけですが、そういう価値観までさかのぼったような検討、あるいは従来の社会資本整備の概念を拡張して、例えば水とか土地、森林も含めてくるというようなことも考えていく必要があるのではないかとございまして。

それから、4点目が「国土計画と文化との関係」でございまして、御案内のように、現行の「21世紀のグランドデザイン」では、非常に文化というのを重視している。特に1章を設けて、「文化の創造に関する施策」という章を設けて、ここではゆとりある生活空間の形成とか、地域の個性を生かす新しい文化の創造ということが書いてあるわけですが、そういう章を設けている。それだけではなくて、国土保全とか産業政策の分野でも、極力、文化の観点から言及しているわけです。

例えば、今現在考えても、地方都市の活性化というようなものを考えた場合に、その地域はどんな文化を持っているんだということは、非常に重要なキーファクターになるわけですが、そういうものを含めて、国土計画と文化というのは、やはり緊密に関係していると思うわけですが、今後の国土計画において文化との関係をどう考えればいいのかと、こういう4つの観点から少しペーパーをつくらせていただきました。

以上でございます。

委員長 どうもありがとうございました。

以上のようなことについて、少し御意見を承っておきたいというのが私の希望でございます。この点検は、いずれこの部会から審議会そのもので御了承されるわけですが、そ

の後に、また新たな国土計画づくりに着手する際の一つの基本方向を考えていく上でも非常に大事だというふうに私は思っておりまして、ぜひ議事録に残して、御意見を今後活用させていただきたいと考えているものでございます。

なお、このうちのかなりの部分は企画運営委員会の方で議論されておりますけれども、私としては、この持続可能な国土の創造小委員会という中で、特に専門的な立場から御意見をいただきたいということでございます。その専門的立場というのは、例えば生物多様性という観点とか、農業・農村の振興というような観点、あるいは土地利用という観点、そんなことが考えられると思いますけれども、そのようなこととして見た場合に、これをどういうふうにとらえることができるかということでのお尋ねでございます。

何度も申し上げますが、人数も少ないものですから、順番に、それぞれについてどのように考えられるかというようなことについて、少しまとめて話をいただければと思います。どなたからでも結構ですが。

委員 まとまっていないですけれども、イメージすることというような感じで、もしかしたら印象程度になってしまうかもしれません。

バランスとか均衡という点ですけれども、何かイメージだと、どこでも一律ということよりは、その土地の自然的な特性とか歴史を踏まえた、文化ということもこれから問題になるようですが、文化的特性というようなことも勘案しながら、そういうことを考慮しながら調和をとっていくというイメージがあります。一律にするということに対する対照的な言葉なんだけれども、それが不均衡じゃない。何らかの形でつり合いがとれている。一律ではないけれども、いろいろな面を勘案するとつり合いがとれているというようなイメージだといいいのではないかと思います。

それから、持続可能性なんですけれども、これは、物事を判断する時間的なスケールを長くとるということとかかわりが深いのではないかと思います。何か、幾つか選択肢があるような場合、今までは、どちらかといえば短期的に考えて効率がいいとか、経済的にメリットがあるというごく短いタイムスケールでの判断がなされていたわけですが、持続可能性というのは、そのタイムスケールをかなり長くして、どちらの方が場合によったら効率がいいかということもあるかもしれませんし、どちらの方が資源を適切に使えるとか、そういうようなことじゃないかと思います。

とりあえず……。

委員 私も全般的に話が、頭の中がまとまっているわけではないんですが、「国土の均衡ある発展」というのは、どちらかという、響きとしてはシビルミニマムみたいなボトムアップ的な発想、悪平等と言ったら失礼なんですけれども、それに対して、やはりこれからの国土の発展というのは個性的で活力ある地域発展というか、多分、今 先生がおっしゃろうとされたことと共通しているのかなという気はしておりますが、必ずしも画一的というものに どうも均衡ある発展という言葉はそういう形に、先生も少し書いておられるようにとられ過ぎていて、もう少し個性的、あるいは活力というものの考え方を入れたい方がよいのかなというのが一つしております。

それから、持続可能性については 先生のあれで、私は、特に3番目の国土の総合的管理というところですが、社会資本整備 どちらかという、国土の総合的管理というのが、今までの社会基盤の整備というところに重点化されていたんですけれども、自然資本の保全と活用というのと、バランスのとれた社会基盤の整備。

それからもう一つは、制度資本という、どうもあれなので、ソーシャルキャピタルの形成というか、何か、そういうような概念で、もう少し幅の広い社会資本を書き込んでいただくと理解しやすいのかな。それらを総合的にマネージしていくというようなイメージを総合的管理の中に感じています。

総合的というのが、どちらかというのではなくてコンプリヘンシブというような視点の総合という、統合的管理 水資源の場合は、インテグレートは統合的管理、それから、コンプリヘンシブを総合的マネジメントか何か、水資源の方では、割合その辺の概念が固まってきたように思いますので、総合的管理の意味をもう少しコンプリヘンシブというような包括的管理というか、そういう視点でやっていくのが、20世紀とはちょっと一味違うところではないかという気がします。この2点です。

委員長 今の、特に社会的共通資本とよく言われているようなもの、つまり制度資本なんかも含めて、従来でいうところの整備という概念とはちょっとなじまないですね。

もちろん、これで社会資本整備というのは社会的基盤の整備も、それから、もう少しソフトな社会的な制度基盤の整備も含まれているのだろうけれども、本来ならば物づくりから、むしろ社会全体をどのように維持していくという仕組みをつくるのかということへ

移っていかねばいけない。ということが、必ずしも、このような書き方では明確ではないんですね。

委員 どう書いたらいいかというのはちょっと……。

委員長 ソーシャルキャピタルといえば、訳せば社会……。

委員 大分、意味が違いますね。

総合計画課長 そのまま、社会的資本という言葉は聞いたことがありますけれども……。

国土計画局長 片仮名でやっていますね。

委員長 そうですね。

ありがとうございました。

委員 「国土の均衡ある発展」については、以前にもお話したかもしれませんが、均衡よりも発展の方が、やはり抵抗感が強いんじゃないか。例えば、きょう出てきている我々の小委員会報告の「はじめに」の第3パラグラフの最初のところに、「拡大一辺倒の成長型社会で醸成された 20 世紀の価値観が、21 世紀の我が国に適用されるはずはなからう」というふうに書いてあるわけですね。

発展というのは、基本的には、英語で言えばデベロップメントだと思うんだけど、国土のある一部のところについて、そういう発展というような言葉遣いをするのは適切な場合もあるかもしれないけれども、国土を全体として発展するというのが成長型じゃない経済 もちろん、成長経済の方がいいのかもしれないけれども、そうはいつでも、多分、過去のような状況ではないというときに、いまだに「国土の発展」という言葉遣いが使われているのは、やはり、かなり私としては気にはなります。

「均衡ある」は、今、委員が言われたとおりで、これは本当にもっと個性、それぞれの地域がそれぞれの個性を持ってということをもう少し直接的に表現するような言葉にかえれば……。

委員長 発展という言葉に関して、1と2の問題を組み合わせで「持続可能な発展」ということがありますね。その言葉についてはどうですか。英語で言うデベロップメントと日本語で言う開発とか発展というのと、ちょっとニュアンスが違うと思うんですけど。

委員 ちょっと違いますね。

「持続可能な発展」は、もともとは、やはり経済成長に対するエコノミック・デベロッ

プメントのコンテクストで出てきている用語ですね。ですから、サステ - ナブル・デベロップメントというときのデベロップメントは、土地の開発という意味じゃなくて経済的な発展という意味なので、その意味では、やはり成長という匂いのついた言葉なんじゃないかと思うんです、発展というのは。

ですから、「持続可能な発展」という言い方は、EUなんかでは、よくそういう使い方をしますけれども、かなり保全と開発の強烈なめり張りがついているような文化土壌であれば、そういう言い方は、さほど違和感はないのかもしれませんが、日本のように、土地利用も非常に混合している、国土も保全のところと開発のところのめり張りみたいなものが、少なくともヨーロッパに比べれば非常に弱いというようなところで「持続可能な発展」と言ったときのイメージのとられ方というのが、余り明確じゃないんじゃないかなという印象は持っています。

委員長 私、最近北京大学に行きまして、北京大学に「中国持続発展研究中心」というのがあるんですよ。そこの所長さんと話をしたら、この言葉を誤解なく伝えるのは大変だと言っていましたね。中国では、持続的発展というのは今のような経済成長がこのまま続くことと全く逆にとられると……。

委員 持続的発展なんですけれども、空間とか資源とか、また浄化能力のような環境、そういうようなものに制約があるということをしかりと見据えると、何か、言葉にやや矛盾があると思います。持続性と発展というのが、やはり新たなものを利用できるようにするとか、空間的に広げていくというようなイメージがどうしても伴ってしまいますので、なかなか 生態学的な意識だと、持続可能な発展というのを素直に受け取るのが難しい。

委員長 これは、もともと途上国が主張した言葉ですからね。保全ということで南北格差を固定するというのは非常に問題である。我々にも発展する権利がある。ただ、今までの先進国がやったような開発の仕方は我々はしませんよということですね。

委員 でも、限界は必ずあるということを考えると、もっと最初から、その限界のようなことを見て賢い生活のあり方を築いていくという 豊かさというのとは矛盾しないようにしつつ、だけれども、いつまでも発展できるとは思わないというあり方を追求しないといけないんじゃないかと思います。

委員長 それにかわるべきいい言葉というのはありますか、発展にかわる概念で。

委員 難しいですね。今すぐには出てこないというのが正直なところですが、やはり「発展」というと上向きのベクトルなんですね、用語の持っているニュアンス自体が。むしろ安定だとか持続可能 つまり、余り上向きのベクトルの言葉じゃない方がいいんじゃないかなという気もするんです。

委員長 ある安定した状態が維持されるということですね。

委員 ちょっとほかのところに触れてもよろしいですか。

委員長 どうぞ。

委員 2番の持続可能性は、ヨーロッパの文献なんかを読んでいると、一応、サステナビリティと言ったときには3つぐらいあって、一つはエンバロメンタルですね、環境的持続可能性。それから2番目が、普通はエコノミック・サステナビリティという経済的な持続可能性というのが出てきて、3番目にソーシャル・サステナビリティという社会的持続可能性という、大体、この3つぐらいをよくキーワードとして使っているように思います。

それで、ここで言っている人と自然の関係だとか、あるいはエネルギーみたいな話は、恐らく環境的なサステナビリティ、経済的なサステナビリティは、端的に言ってしまえば、日本の場合だと、やはり財政問題ということになるのかなと思ったりはします。本当は、もう少し地域経済は地域の中で回るとか、そういう概念が、多分その中には入っているんじゃないかと思います。

それから、これは国土計画にかかわるのかどうかかわからないけれども、ソーシャル・サステナビリティというと、普通は人種の話だとか、所得階層がそれなりにバランスがとれているかとか、そういう話ですね。それから、日本の場合だと、やはり外国人の話だとか、そういうところにいかざるを得ないので、これは国土計画で触れるべき問題なのか、もう少し別のところで触れるべき問題なのか、ちょっとわからないんですが。

委員長 これは長年、ちょっと出るんですけども、ちょっと出ては消えるんですね。

委員 それから、3番目の国土の総合的管理はお話のあったとおりで、社会的共通資本ということなんでしょうけれども、これについては、ここで私がいろいろ言うよりも総合政策局に研究会があって、そこでいろいろと議論してほぼ終わったので、今、そちらの方の報告書をまとめていると思いますから、それにいろいろと 何か、社会資本整備の今

後の概念はどうあるべきかという議論をしたので、その中にいっぱい、さっきの制度資本の話とかいろいろ出てきましたから、それを少し参照されればいいのではないかと思います。

例えば、私はそのときに主張したんですけれども、住宅というのは社会資本の中に一応入っているんだけど、住環境というのは入っていませんね、今の概念だと。だけど、そういうものは多分、非常にこれからの社会資本として重要なんじゃないかとか、持続可能な小委員会との関連でいうと、景観とかランドスケープというのは社会資本でしょうというようなことを、そのときは主張させていただきました。

委員長 それは非常に大事な点で、4番ともかかわりますね。

私、ちょっと最近おもしろいなと思っているんですが、文化庁が大分、方針を変えていますね。文化的景観というのを入れて。今までは、国土計画で言っている文化というのは「生活の総体である」というようなとらえ方をして、いわゆる日常的な生活そのものが国土の文化なんだというとらえ方をする中で文化的な側面を強調しようということをずっと言ってきたんですけれども、一方で、文化庁的文化というのは文化財的文化で、何か、凍結保存的というか、伝統芸能的というか、その間をちょっとつなぐような話に多少なってきましたね。棚田の問題とか、里山の問題とか。ですから、ああいうのは少し、この議論の延長線上にある文化の問題として、今おっしゃったような文化的景観というのは、非常に話としては、これから可能性のある問題だと思いますね。

これも、やはり大事なものは整備じゃなくて、システムとしてどうやって維持すべきかという問題ですから。

先生、すみません。一応報告書は、もうこれで皆さん、結構だと言われたものですから、もし報告書について、今ざっと見ていただいて、何か御意見があれば、ぜひお出しください。

そして、今我々が議論しているのは、一応、報告書はこれでいいだろうということを前提にして、これから先、国土計画をもう一回見直して作り直していくといったときに、かなり大事な観点、キーワードについて、ちょっと我々の委員会なりにコメントをしておいて、それを記録に残しておいた方がいいのではないかとということで、今、皆さんにいろいろ御意見を伺っているところです。

きょうは、それを少し伺って議事録にまとめさせていただいて、きょうの委員会は閉じたいと思っておりますので、両方、どちらでも結構ですので……。

委員 おくれまして大変申しわけありません。つながりのことを考えてきましたので、ちょっと申し上げたいと思います。

報告書は、私は非常によくまとめられていて、これで結構だと思います。それで、つながりのところというのは何かと申しますと、「はじめに」のところ書かれていますように、「はじめに」の第3段落目の終わりの方ですか、「これまでの空間的・量的拡大から、ともしれば「いたみ」を伴う縮小・撤退へと大きく舵を切り、活力を維持しつつ環境と共生する持続的な社会を形成していかなければならない」というふうに出たおるわけで、それが、今議論をされているこれからの論点に私は色濃く反映されるべきであろうと思います。

そこで、この4つの論点に関して考えてきたことを申し上げますと、これは、今までのこの委員会で私自身も申し上げましたが、国土の均衡ある発展は、これは既に議論されていると思いますが、4番とも関係いたしますが、先生だったと思いますが、これによって我々は地域の誇りを失う方向に、そういう要素があったのではないかという御指摘がありました。私も賛成であります。個性を持つということがそれぞれの地域の魅力になりますし、それぞれの住民の活力になると思いますので、少なくとも「均衡ある」というのはやめた方がいいのではないかと。

それから、発展につきましても、今、ちょうど来たときに議論されていらっしやいましたが、私もどちらかという賛成ではなくて、ここまで来てさらに発展なのか、こういうふう大きく舵を切ろうと言っているながら発展なのかと。それで、いい言葉がなかなかないんですが、やはり変わるということが表に出て、かつただ、私はどうしても工学の人間なので、このまま沈んでしまうものではないと思います。活力あるということがありますので、余りいい言葉ではないのかもしれませんが、一つのそういう意味合いを込めるということでは「展開」というような、変わるということと開けていくということと展開という言葉、何か、そういうニュアンスが込められた方がいいのではないかと思います。それが第1点目です。

2点目ですが、持続可能性についてということですが、持続可能というのは、先ほど

先生がちょっとおっしゃったと思うんですが、生態学的な持続可能性という意味をもっと積極的に持たせるのであれば、私は、この言葉はいいのではないかと考えています。逆に、そうでない意味合いにとられることがあって、今までこんなふうに来てきて、このまま持続可能でいいのかというようにとられると困るということです。今おっしゃったとおりですね。

だから、この言葉が、先ほどの「均衡ある発展」と同じように、そういうふうにとられるとしたら、ちょっと問題であろうというふうに思いますが、持続可能性というのは生態学的というか、共生するという意味で積極的に　そういう意味では、ここに書かれている「環境と共生する持続的な」というような言葉を少しつければ、余り違う意味でとられないとっております。

それから、3番目の国土の総合管理についてですが、これも前回、私申し上げましたが、今こそ「流域圏」ではないかということ、やはり強く思っております。その一つは一つというか、これが全体にかかわるのかもしれませんが　法の整備ということで、各関連法案で多面的機能というのがきちとうたわれるようになったということは、これを執行する行政側としては、それをいかにうまく使っていくかということが可能になったということでもあります。

それから、河川法の中には、直接的な表現ではありませんが、住民の意見を聞くということが明示　明示ということは、直接的ではないですが、そういう心が込められておりますので、そういうことで流域協議会とか流域委員会というのが、試行錯誤ながら活動を始めております。そういうものをもう少しエンカレッジして、自分たちの川という意識があると上流と下流でのコミュニケーションも始まりますし、それから、下流に対する思いやりだとか上流に対する思いというのが出てきて、これが、もともと日本に本来あったような道徳意識的なものにつながるのではないかなという気もしております、その法の整備、それから、特に2番目に申し上げるとすると、流域の住民の参加ということがうたわれている部分が多い。

3番目は、NPOの活動というか活躍というものが、これも法的に整備されて、こういう流域の中をつなぐ活動がエンカレッジされている、法的にも整備されているということで、私は、そういうNPOの活動、それから流域住民が、これも同じような意味合いなの

かもしれませんが、自分たちのものだと思って活動すること、それから、多面的機能ということで、私は、今こそ「流域圏」ではないかと思っております。国土の総合管理の中に、それをもう少し明示していてもいいのではないかと思います。

4番目に国土計画と文化との関係であります。これは、先ほどもちょっと言いましたが、1番目の「均衡ある発展」というのと、ある意味で相反するところかもしれませんが、今までというか、少なくとも戦後から高度成長期のさなかまで、やはり東京を中心とする大都市圏と地方とに余りにもギャップがあった。だから、「国土の均衡ある発展」という言葉が非常に意味を持っていた、それを私は否定するわけではない。だけれども、そのギャップは ギャップは依然としてあるのかもしれませんが、我々日本人が思い描いていたあるレベルというのには、日本全国、ある程度達したのではないか。その段階で、かつまだ東京と同じような生活をする必要があるのかということが、この中にも書かれていますが、「価値を転換させて」というところに私はつながっていると思います。

そうすると、その地域の文化であるとか、あるいは個性というようなものを国土計画は どういうふうに誘導できるのかというところ、これは考えなければいけないと思います。それは国土計画ではなくて地域のことでしょうというのか、国土計画という枠組みを使って、その地域の個性・文化を伸ばすようなことというのは、今まで考えてこなかったんじゃないかと思うんですね。ですから、それを我々は考えていかなければいけないのではないかとこのように思っております。

皆さんの意見を全然聞かないで、遅れてきまして大変申しわけないんですが、以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

「流域圏」は、おかげさまで部会の方でも非常に評判がよくて、非常にポジティブなコメントをいただいております。大変、御参加いただいてありがたかったと思います。

それで、先ほどの議論の関連でちょっと御意見をいただきたいのですが、社会資本整備と一括りに言っているんですけども、従来は、やはり基盤整備ということが中心だったわけですが、若干、それが制度整備とか、今のお話のNPOや何かも含めて、もう少し社会全体のソフトな仕組みづくりという方向に変わってきていると思うんです。恐らくそれも、土木という分野の中でも深刻に受けとめられて、今、方向性を変えてきておられると

思うんですけれども、そういうことからいうと、この言葉をどういうふうによく使い分けると、非常に開発的整備から、いわば成熟した社会の整備へというふうに移るような表現ができるのかと、そのあたりはいかがですか。

委員 私は、いわゆる基盤整備というものが不要であるとは思ってなくて、先生からお話がありましたように、「いたみを伴う縮小・撤退」という「まえがき」に書いてあることは2つの要素があって、今、先生がおっしゃったように社会の仕組み、合意形成の仕組みをある意味で作り直さなくてはいけないということと、それに伴う、今までの空間的あるいは量的な拡大基調からコンパクトなものにするという展開が必要ということで、いい言葉ではないのかもしれませんが、社会の仕組みを考えていくということが一つのキーワードではないかなと思います。

それは、具体的な計画のところでは合意形成の転換ということだろうと思います。

委員長 ありがとうございます。

どうぞ。

委員 関連しているかどうかわかりませんが、一言、よく自然との共生、都市と農村の共生ということで「共生」という言葉が使われますが、私も、これは先生にお伺いしなければならないと思うんですが、生態学の先生は、この「共生」という言葉をこういう形で使うのにはかなり反対される、いろいろなところで。むしろ「共存」であると。

「共生」というのは、やはり人間が、お互いに何らかの利益を分け合う、あるいは人間の活動から考えた形での共生であって、やはり「共存」という形で共に存続していくんだという概念がこれからの一つの大切な国土の 例え環境なり生態系の先生方の御主張の中には、かなりそういう御主張を最近強く聞くんですね。

そうしますと、「社会資本」という言葉も、資本というのは、やはり人間側が何らかの形で発展なり、社会活動の原資という視点が余りにも強く出てこないかという気が若干しております.....。

委員長 資源という言葉もそうですね。

委員 利用があって初めて資源ということで、その辺が何か、ここでうまくそういう点先生にお伺いしなければなりません、何か新しい概念、共生にかわる概念が打ち出せないかというような.....。

委員 生態学での「共生」という用語は、一方が利益を受けるといことです。他方が利益を受けなくてもいいんです。損害を受けない関係が共生関係、両方利益を受けなくていいんですね。

そうですね、厳密に人と、例えば自然とか何らかの要素の間でそういうことを考えること自体が、余り合理的でないというか、何を損害と言って、何を利益と言うか難しいものですから 生物間の関係は適応度という量ではかれるものですから、この関係については、こちらは利益を受けて、こちらも利益を受けているとか、両方損害を受けているとか、いろいろ測れるんですけれども、人と自然ということで、そういう尺度はないので、共生というのをアナロジーとして使ってもいいんじゃないか。

生態学用語と言いますけれども、「ともいき」と呼んで仏教用語でもあったりするということですし、生態学的に間違った使い方というか、余りそういうふうに主張するのは生態学としては了見が狭いんじゃないかということで、共生という言葉は、かなり普及しているように思いますので、使っていてもいいんじゃないかという意見です。

委員長 環境省はそのように言いましたね。環境基本計画をつくるときに、ここで言っている共生というのは生態学用語ではなくて、要するに社会的に認知された新しい用語として、人間と自然の良好な関係を示すものとして表現するというように。

これは、私もちょっと長い歴史がありまして、私が、こういうたぐいの小委員会の座長をする前は 先生だったんです、座長が。それで 先生が、「最近、共生という言葉が社会で間違って使っている。そういうものを国土計画の中で広められるというのは非常に困る」ということをおっしゃって、その後、私が引き継ぎまして、五全総のときには、私は使わなかったんです。ですから、国土のランドデザインでは、「共生」という言葉は1カ所もないんじゃない。

事務局 住宅のところではあります。

委員長 住宅の、当時、環境共生住宅という言葉は、むしろ建設省用語として既に存在しておりましたので、大分、私も認めるか認めないかというのは悩んだところなんですけれども、たまたま私にお手紙をくださった人がいまして、「あなたに私は非常に好感を持っている。なぜなら、あなたは本の中で共生という言葉を使っていないからだ」と、そういうお手紙をいただきまして、やはり、そういうふうな話がある以上は、 先生の御意向

を裏切るのはどうかなと思って……。

その後、環境庁の方でそのような仕分けがあって、私もしばらくは、環境庁では共生を使って、国土庁では共生を使わないという、何か……。

委員 実は、そういう話を持ち出したのは、共生の適否というよりも、共生が一般になったんですけれども、もう一步踏み込むと「共存」という、もはや都市と農村の関係なんていうのは共生の関係ではないような気がしましてね。共存ということ自身も、存在することに意義があるというところへ踏み込んでもいい部分もあるのではないかとということと……。

委員長 共存の方が、より強いという意味ですね。

委員 それと、今のお話、先生の後の先生が、実は「自然共生」で、去年、やはり「共生」を使うのはけしからんということをシンポジウムで大分御主張されておられまして、そんなことが、ちょっと頭の中に残っていたものですから、共生というのは、もはや一般的に十分成熟した言葉として使う意味では、私もやぶさかではないんですが、その「共生」と「共存」というのが、すごく気になっていたところです。

委員長 社会用語として「共生」を使った人が嫌いだという声も結構あるんですね。

委員 生態学的な用語と矛盾しているというか、1種対1種の関係じゃないものですから、人間と自然といっても、向こうは多様なものが含まれているわけですね。そういうときの共生のあり方というふうに敷衍していくと、それほどは、生態学から見ても違和感がないんだと私などは思っているんですけれども、少数意見かもしれません、生態学の中では。

私は、どちらかといえば「共生」の方が一般用語になっているので、そういう言葉を生態学からも使っていきたいと思っております。

委員 よくわかりました。

委員長 農水省では最近、「都市と農村の共生と対流」といって……。

委員 今、文化というので考えたんですけれども、日本語で文化って、結構いろいろな言い方、文化鍋だとか文化住宅だとか、文化的な生活というのがありますけれども、それは、とりあえず置いておいて、カルチャーと訳せるような伝統文化だとか、文化を継承するというような文化。英語のカルチャーも、耕すとか培うというような語源ですけれども、

過去の人々が 過去ってそんなずっと昔じゃなくてもいいんですけども、多少少し前の人々が培って、短いかもしれませんが、歴史的に若干鍛えられて、その意味で、その場所の自然とか人々の気質とかに合っている。そういう意味で、合理的な生活のシステムというような感じがしますね。

そうすると、そのシステムの合理性というのは、そこで生きている人たちの環境によって合理的かどうかというのが決まるとすると、国土計画とかなり関連が大きいのではないかと思います。「文明」という言葉を使うときと「文化」という言葉を使うときと、そんな感じ。何か、引き継いで試されて だから、過去から引き継いで、試されたり、鍛えられたりしたものを未来に引き継ぐというか、そういう印象があるんです。

でも、環境がすごく早く変わるようになってきますと新しい文化がどんどん生まれて、もしかしたら寿命の短い文化が かつては自然環境とか社会がある程度安定して、長い時間同じような状態を保っていたので、伝統的な文化とか長続きする文化というのがあったのだらうと思いますけれども、大きく変化していく時代になると文化のあり方も変わっていきそうですが、国土の計画というのは、それに影響は大きいのではないかという印象です。

委員長 ありがとうございます。

さっきの共生の話に戻って、私、思い出したんですけども、当時、環境庁が「自然共生」と言ったときに、これは、生態学とうまくすみ分けるために、シンビオシスではないんだと言ったんですね。それで、あのときはハーモニアス・コーイグジステンス・ビトウイン・マン・アンド・ネーチャーと言ったんです。

委員 生態学の共生についても英語で2つありまして、シンビオシス、かなり互いに強く依存して相手がないと 例えば、人間の細胞の中のミトコンドリアとか葉緑体というのは、もともと細胞内の共生によって生じたものですね。非常に強い関係です。それと、私がさっき定義した共生というのはミューチュアリズムというものなんですね。その中には、一方だけが利益を得るものと……。

委員長 ヘンリ共生とソーリ共生ですね。

委員 そうです。それがミューチュアリズムです。

それで、世界的に使う方は ミューチュアリズムの方はアナロジーで人と自然の共生

というのがある。シンビオシスでは決してないですね。

委員長 ところが、アメリカでシンバイオシス・ビトウィーン・アーバン・アンド・ルーラルという言葉を使っている人がいるんですよ。これは、ものすごい有名なゴッドマンという人が。

委員 それは、何か積極的にいろいろなことをねらっているのかもしれませんがね。

委員長 だから、それを見て私も、「ああ、そういうものもあるんだ」と。都市計画の分野の人ですけれども、それは有名な話なんですよ。

つまり、アメリカの都市というのは非常に環境破壊的に見えているけれども、要するに、常に都市がルーラルな要素を取り入れながら発展している。だから、基本的にルーラルを内在して都市開発をしているんだ。それを、都市だけを見るから都市化というものを誤解するんだというような文脈の中で、成長型都市の.....。

ですから、都市と農村の共生と対流というのも、そういう意味で.....。

総合計画課長 対流の方がミューチャリズムということになるのかもしれませんがね。

委員長 そうですね。

総合計画課長 あと、田園都市区なんていう考え方も、ちょっとそれに近いのかもしれませんがね。意図的につくろうということ。エモリューショナルな感じではゴッドマンさんもそういう発想で.....。

委員 先ほど 先生がおっしゃった文化サイクルということに、僕は非常に関心があります。

今、ミシガンに移られましたが、京都大学の心理学科におられた さんという方が「文化心理学」というのを出されて、要するに、文化が固有の人々の物の考え方とか、あるいは行動に影響を与える。その考え方や行動に影響を与えたものが文化となって出てくる。相互関係で、比較的息の長い安定した社会がつくられる。これは、いわゆる心理学に対するアンチテーゼみたいなもので、心理学というのは、もともと地域だとか環境とかにかかわらず人間の普遍的な心の営みを解析する学問であったことに対してローカリズムを入れているわけです。そういうことで、心理学の中のある一つの異端的な分野とは言われながら、それを確立していかれたわけです。

そういうことを考えると、これほど、先ほど 先生がおっしゃった文化的なものがかく

るくる変わるような社会というのは、それを構成する人たちの価値観だとか心理構造にも影響を与えて、結果として安定性を欠くような社会が生まれているのではないか。そうすると、その息の長い、先ほどおっしゃった国土計画と関連するという意味で、その地域が持つ環境というものにリンクしたような、それによって息の長いものができることによって安定した社会というものがつくられるのではないかというようなところも、ちょっと考えてもいいかなと思いました。

文化サイクルというのが、僕は調べたことはありませんが、どれくらいのサイクルの変化が過去から現代にあるのかというようなことを サイクルをどこで定義するかにもよるのだらうと思いますが、そのことを考えると、先ほどおっしゃった環境という、自然的な環境とか歴史的な環境というものがつくる比較的息の長い文化、それがずっと蓄積されて文明になるのだと思うんですが、そういう文化的なものを保全するというこの意味合いが、社会の安定性ということに関連して考えていくということも大事なかなと思います。

委員 今、ふと 先生のお話を聞いて広辞苑を引きますと「自然」の対置語が「文化」ですね。

委員長 精神ですね、自然の対は、もともとは。

委員 たしか、広辞苑はそうになっていたと思うんですよ。それで、岡山大学で自然科学と文化科学 人文社会科学のことをわざわざ「文化科学」と偉い先生がお話になって、それで決まってしまったんですが、対置語としての自然に対する……。

委員長 景観はそうです。景観は、ナツールランドシャフトに対してクルツールランドシャフトです。日本語では「人文景観」と言っていますね、文化景観というよりも、伝統的には。

委員 その辺のニュアンスが、皆、受け取り方によって大分違って、今、一般的に文化というのは、確かに、何となくふわっとわかっているんですが、辞書を示されて「こうだ」と言われますと、その辺で、ちょっと戸惑ったことがありました。

そんなことも含めて、言葉というのは大変難しいし、あるいはニュアンスとして新しく社会的に認知をされたものとしてどういう具合に使っていくかということと、こういう種の報告書というのは、いろいろまた文句をつけようと思えばつくので、さっきの共生も、その辺の一種のことかなと思いました。

委員長 昔、有名な論争がありまして、森鷗外ともう1人。日本では自然というのが、ガイスト（精神）というのと切り離されていない「ジネン」という言葉なんですね。それに対してヨーロッパは、自然という言葉は精神という言葉と切り離された対になる言葉としてあって、そのヨーロッパのナツールという概念を日本の「ジネン」という言葉で当てはめたために、非常に概念がおかしくなったと。つまり、人間と自然が混然一体となったような、そういう存在として自然をとらえるというものに対して、西洋的自然観というのはそうではなくて、人間の精神と切り離して、だから自然が操作対象になってみたり、自然をいわば再生するという考え方が、客体としてそこに存在し得るんだというようなことになったと。そういう話というのは、かなり根本的にはあると思うんですね。

今、自然再生というようなことを言っているときに、やはり本当は、そういうところを議論した方がよくて、実は前の全総のときに、さんという人がこういう委員会にいて、そのときに、私が言われたので今でも記憶しているんですけども、自然再生的なことを言ったら、「要するに、霞ヶ関は今後、西洋的な自然観に立つということですか」というふうに言われて言葉が出なかったという……。

やはり、基本的には日本におけるアジア的な自然観、概念を生かしつつ、ある程度、操作性も理解しながら、かつ、しかし自然自身が持っている能力を最大限尊重するというようなところで落ちつく話なんだろうと思うんですけども、なかなか難しい話ですね。

委員 恐らく、日本で自然と言っていることを西欧ではエコシステムという言葉であらわして、エコシステムという概念自体が、どちらかといえば日本の自然に近づいてきつつ人の営みとか、そういうものをだんだんに重視するようになってきていますので、そんな感じがします。

委員長 先生、もう既に報告書を、一応これでいいかというのは終わっているんですが、もし報告書で、これはもうちょっと直した方がいいんじゃないかということがあったら最初にお話いただいて、今4つの論点について大分おもしろい話、これは一種の我々の申し送りみたいなものですけども、今後、国土計画を考えていくときにはこういうところから始まってもらいたいというときに、無前提でいろいろなことを議論するよりも、我々としては、特に今我々が議論している自然だとか、土地利用だとか、農林業だとか、災害という立場から、こういうものに対してある程度インプットしておきたいということ

が趣旨で、きょう、これを用意させていただいたんですけれども、おかげさまで大分盛り上がっていますので、少し追いついていただいて、もう残り時間もないんですが……。

委員 非常に格調の高い話をされているところへ後から来たものですから格調が落ちるかもしれませんが……。

それから、事務局とは一度議論しまして、若干押し戻されたところもありますが、まだ若干、フラストレーションがたまっておりまして、それを最後に言わないと、やはり責任を果たせないんじゃないかということです。

報告書の目次の字面のことなんですけれども、申し上げたことは、私は一貫して言っていたのは、今、議論になっていることとちょっと近いかもしれませんが、自然環境と、人為的環境と私は言っていましたが、ビュートインバイラメントみたいな言い方をしていましたが、特にフィジカルに落とすと、それが市街地というか都市的な利用のところの話をしておりました。

それに対して一体どうするのかといったときに、環境的、財政的、両方の負荷の面から考えるべきだという話をしてまいってきたところですが、そのあたりの字面として、現状課題も基本方向もそうなんです、多分、現状課題の6章に当たるのかもしれませんが、1章に若干書いていただいているのですが、市街地がまだ拡大し続けているという、これを字面としてどこにもとらえることができないものですから、これが、ぜひ欲しいなと思うんです。

それから、基本方向の方は、非常にオブラートに包んだタイトルになってしまっているんですが、入れるとしたら、「ランドスケープを生かした」というランドスケープということと国土資源と非常にやさしい表現をしているんですが、この国土資源のところを「国土利用の選択化と適切な保全」とか、とにかく市街地をもう一度自然に戻すことも、非常に積極的なこととして考えなくてはだめなんだということが言われなければいけませんね。

ですから、ランドスケープというのは、それこそランドシャフトという言葉ですので、経済景観から何から全部入る言葉と解釈すべきだろうと思っていまして、人為的なものが、きちんとそこに入ってくるというふうな字面に何とかしたいなと思います。「保全・活用」だと非常に一般的過ぎて決意が全然わからない、この委員会の。

委員長 もう一回言ってください。国土利用の……。

委員 「国土利用の選択化と適切な保全」、もうちょっといい言葉にしたいんですが、とにかく 私がもっと言いたいのは「撤退」と言いたいんですけども、皆さん、相当嫌われていますので。

実はこれ、「はじめに」のところにズドンと書いてもらっているんですね。これは大変気に入ったんですが、「はじめに」の最後の5行ぐらいのところ、「これまでの空間的量的拡大から、ともすれば「いたみ」を伴う縮小・撤退と大きく舵を切り」なんて、ここで非常に勇ましく書いていただいているにもかかわらず、これに相当する目次の字面がないものですから、向こうで書きちゃっているんですから、ぜひ章のところに何か欲しいなど。あるいは、その一つ下でもいいですが。

それから、5章のところの「国土利用の再編」というのも、これは30年前でも同じ言葉だったんじゃないかと思うので、現代的に再編とは何かというのがわかるような、これも国土利用の選択化と再編 選択化という言葉が、私はいいと思っていませんが、何か、そこら辺でもう少しいい言葉があればいいんですけども、とにかく選択するというぐらいいは言っておかないといけないなど、そういうことです。

あるいは6章の中を読むと、それぞれのところに入っているんですが、せっかく中で言っているのに、ここで都市郊外部の再生というのは非常に一般的な言葉になっておりまして、ここも私が今申し上げたような、41 ページのところですけども、無造作にというか、虫食いの的な未利用地とか、こういうものはもうやめましょうということを文章では書いているんですね。これを「都市郊外部の再生を目指して」というところに、6 - 1、6 - 2 が言葉がやさし過ぎて、やはり私は何を言っているかわからないなど。我々は議論しているからわかるんですが、全く初めて見たときに、非常に月並みというか、どこでも聞いたような文言だという印象が免れないんじゃないか、こういう批判をされたときに耐えられないかなということ、このあたりを方向性がわかるような、もう少し厳しい言葉に厳しいという言い方がいいかどうかわかりませんが、はっきりわかる言葉が欲しいなど、象徴的な言葉が。そうすると、この委員会の意図がわかるということだと思います。

多自然居住のところにも思い入れがあったわけですし、それから、後ろの郊外部をどうするかというのも、「時にはいたみを伴い」みたいな話も、やはりここにどうしても入ってこなければいけないなどということ、

以上が、最後にどうしても化粧をしたいというところであります。それで、ここに関しては他省庁とのすり合わせが終わっているんだからと言わずに、これをやっていただくというか、主体は我々委員かもしれませんがやりたいということです。

論点のところは、また後にします。一端ここで……。

委員長 「選択化」という言葉が、もう少しいい言葉はありませんか。

誘導ではないんですね。選択させるんですね、主体的に。

委員 はしがきのところが、非常にズバツと言っているのでわかりやすいと思うんですね。だから、この辺の意図を入れたような……。

私をもっと言いたいように言えば、第2部の5章なんかは「縮小・撤退を基調とした持続可能な美しい国土を目指して」みたいな、そういうことなんです。それ以外、どう考えても手がないうけで、そういう言い方になっちゃうんですけど。

積極性がないと見られるんじゃないかということなんです。たたみ込むという言葉が何か欲しいんですね。こんなところでうじうじしていたのでは、もう取り返しがつかんよということを宣言しなければいかんのですよ。

委員 先生のおっしゃる選択化というのは、一つは再生する部分と既に戻すべき部分を「差別化」という言葉、もったきつい言葉になると、そういう意図と受け取ってよろしいんでしょうか。

委員 そうですね。

委員長 「ランドスケープを生かした国土利用の最適化」みたいなことではだめですか。

委員 ちょっとニュートラル過ぎますね。

委員長 「適切な保全・活用」よりは、少し能動的ではないかと思えますけど。

一つのアレでいうと、上の方は「ランドスケープを生かした国土利用の最適化」、下の方は「持続可能な美しい国土を目指した国土利用の根本的見直し」とか……。

委員 見直しの方向を示す形容詞が入ればいいと思うんですね、今ので。

総合計画課長 うちで使っているのは、「都市的土地利用の秩序ある集約化」ということで「集約」なんですね。

ただ、都市的というのがついていないと「集約」の意味が……。

委員 おっしゃるとおりですね。

委員長 「持続可能な美しい国土を目指した国土利用の集約化」ですか。

むしろ土地利用ですか。「土地利用の集約化による持続可能な美しい国土の形成」とすると、少しは.....。

委員 ニュアンスが出てきますね。それを前へ持ってきますか。

4と5が対になるような書き方でもいいと思いますね。上に「ランドスケープを生かした」というのがあって、同じようなかかりで「土地利用の集約化による」ということですね。

委員長 これなら多分.....。

事務局 ちょっとよろしいですか。

まず、下の方の裸で集約化と言ったときに、農地も森林も全部集約化するんだというようにとらえられないかというのが1点と、本文中では都市的土地利用と断っているところがあったので、それが1点。

2点目が、4も国土利用なり土地利用にしてしまうと、4と5の差というのが余りなくなってしまう。つまり、今は2、3、4が分野別で、災害と環境と国土資源の管理ということをやつて、それを国土利用という面から横串に刺すと5だという基本的な構成になっているのが、4と5が同じようなことになってしまうということですね。

ですから、やはり4は、「国土資源」という言葉はどうしても要るのではないかなと思います。

委員長 少なくとも「適切な保全・活用」というのは若干.....。

委員 路線活用戦略というか、適切なというのは戦略の中身なわけですね。見出しで派手に打ち立てるのか、実は見出しではすんなりしておいて中身ではっきりいくかということで、こういう種の報告書というのは中身で、見出しはマイルドの方がいいのかなというのが私自身の感じですが。ちょっと先生とは違うんですが。

委員 国土資源管理の最適化とか 資源活用というのは管理のことですね。

委員長 国土資源管理の最適化ですか。

5は土地利用の集約化でいいんですか。

事務局 「など」と入れると.....。

委員長 それは、いかにも魅力をなくす方向の提案だね。

委員 都市的まで入れた方がよければ、その方がいいかもしれませんけど。

委員長 あるいは「都市の集約化」ではだめなのね。

委員 38ページの には、まさに「都市的土地利用」と書いてあるんですけどね。

事務局 5番で内容として書いてあるのは「再編」ということで3つ、マクロバランスと質的向上と都市的土地利用と自然環境の再生ということなんですね。ですから、例えば表題のところで を特に言いたいことだということを使って、「都市的土地利用の集約化等による持続可能な美しい国土の形成」としたらだめですか。

委員 大分よくなったと思いますが、もう一声です。

事務局 「都市的土地利用の集約化」ということで、すごいはっきりするんじゃないかと思うんですけど。「等」による持続可能な美しい国土の形成。本文中には、全体のマクロバランスの再検討もちゃんとしないといけないし、一つ一つの国土利用も質を向上しないといけないということがあるので、「など」ということは魅力ないかもしれないですけども、最低入れたということですよ。

委員 「など」は委員長にお任せします。

委員長 この間を「と」で結んだらだめかな。「都市的土地利用の集約化と持続可能な美しい国土の形成」というのは……。そうしたら、「など」を取ることはできるでしょう。

事務局 集約化と持続可能な美しい国土の形成は、上下関係、目的手段関係になっていて、「と」にすると両者が並列関係になってしまいます。

委員長 あなたの言っていることはよくわかった上で言っているんですけど。

私は今、まとめに入ろうとしているので、私が主張しているわけではないんですけど。

委員 日本語のお上手な 先生、どうですか。

委員長 そもそも「はじめに」は 先生の論文じゃなかったですか。

委員 「集約化戦略を踏まえた美しい国土の形成」ということです。

委員長 何の集約化かわかりますか。

委員 それは都市的土地利用のことですが、それを明示すると、先ほどの目的とか手段が、ちょっとうまく整合つかないからということ、そこはぼかしてあります。あるいは踏まえたとか考慮したとか……。

4番は、やはり国土資源というのは必要だと思います。

委員長 4番は、「ランドスケープを生かした国土資源管理の最適化」でいいでしょう。

委員 私どもは、どうも「最適化」というのは余り好きじゃなくて、最適化というのは、目的に関してどう説明するかで……。

委員長 じゃ、「ランドスケープを生かした国土資源管理」、あるいは「適切な国土資源管理」にしましょうか。「ランドスケープを生かした適切な国土資源管理」と、これでいいじゃないですか。

それでは、ちょっと役所的ですけども、さっき委員長にお任せしますとポロツと言ってしまわれたので、「都市的土地利用の集約化等による持続可能な美しい国土の形成」と、ここまで一応置いておきますか。また、今後いい知恵があったら……。

委員 思いは、この議論でほぼ一致したのではないかと思いますので……。

やはり、これを全然知らないというか、この議論を知らない人が見るということを前提にした方がいいと思いますので、先生がおっしゃった過激にしようということだけではないんですが、見て何を言おうとしているかというのが最低限わかるということが必要だと思います。

委員長 目次の修正については、そのような方向で今までせっかくやってきましたので、できるだけ皆さんが納得いく方向にと思います。

それでは、4つの点について、時間も予定時間が過ぎておりますので、何かございましたら、最後に……。

委員 あと6 - 1、6 - 2のところは、再生の方向性がわかるような言葉が入るといいなと思います。これも、ちょっとぼんやりしていますね。

委員長 どのような再生かですね。

委員 そうです。

多自然地域の方はどのようになっているんですか、一言で言うと。

委員長 それでは、郊外について言っていただけますか。

委員 「選択と集約による」ということになってくるんですけどね。

都市的土地利用を集約してしまって、残ったところを自然に戻すという、何か「自然に戻す」というのをいい言葉はないですか。生態的な意味で、2文字か3文字くらいの熟語で。自然回復みたいな……。

結局、言いたいことは、本来なら、その都度ミチゲーションをやってこなくちゃいけなかったのがやられていないということで……。

委員長 ただ、トータルで言えば環境再生ですね、郊外部の。それは都市の再生もあるわけですから、「再生を目指す」よりは「環境再生」と言った方がいいかもしれません。

委員 ここはどうなんでしょう。再生というときに、そういう環境とか土地利用だけの話ではなくて、やはり郊外の活性化だとか、そこでのライフスタイルみたいな、コミュニティとかいう話も入っていないと その意味では、先生の言うことはわかるんだけど、小さくするだけだとだめで、それに何か、やはりソフトな施策が伴っていないと、絶対再生できないんですよ。だから、余り郊外については集約化だけを、僕は、タイトルでは強調しない方がいいんじゃないかと思うんです。

委員 イメージとしては、自動車によって散らばり過ぎてしまって、もともとそういうコミュニティが成立していたのが不成立になってしまったという、何か、そのあたりの集落復興みたいな、そんなことが入ってくればいいと思います。余り物理的なことを言わなくて済めば一番いいんですけど。

集落回帰みたいなことではどうですか。そこにはコミュニティとかライフスタイルとかが入っている。

もうちょっと具体的に言うと、里山の復興と郊外部の再生みたいな、そんなものでいいかと思えますけど。

もう一つの言葉は「田園の再生」みたいな、そういうものも要るのではないかと思いますね。

委員長 頭に「田園としての」とつけますか。「田園としての都市郊外部の再生」。田園という言葉は両方の概念を含む言葉ですからね、農村だけじゃなくて。「目指して」はやめて、「田園としての都市郊外部の再生」と。

委員 いいですね。その中に集落もあれば田畑もある。

委員長 里山もあると。

委員 それはいいですね。

委員長 それに対になるような言葉ですね。何とかとしての多自然居住地域の再生。いわば、もう一つの豊かさを追求する場としての多自然居住地域の再生みたいなものですね。

委員 6 - 1の方だと、産業とかそういうものが欲しいわけですね。

委員長 ちょっと抽象的だけれども、「新たな豊かさを求める多自然居住地域の再生」と。そうすると、その豊かさの中には産業の問題も入っているし、自然の問題も入っていると……。

一応、そう置かせていただきますか。

委員 ありがとうございます。

委員長 それでは、「新たな豊かさを求める多自然居住地域の再生」、もう一つは「田園としての都市郊外部の再生」という形で……。

この4つのことについて、何かございますか。

委員 皆さん、ほぼ出尽くしたということで結構だと思います。

委員長 もし、また何かございましたらメモで、また議事録に追加して残しておきたいと思しますので……。

それでは、大変長時間どうもありがとうございました。

それでは、本日の資料については、席上配布資料を除き、すべて公開したいと思います。また、議事録につきましては、出席委員の方々に御確認をいただいた後、公表したいと思います。

挨拶

委員長 本日の小委員会が最後でございますので、局長の方から御挨拶をいただきたいと思います。

国土計画局長 大変、委員長を初め諸先生方におかれましては、7月以来、この小委員会において熱心に御議論いただき、立派な報告書ができたと考えております。また、現地調査あるいは夜遅くまで、あれは明け方近かったんじゃないかと聞いておりますが、御指導いただきまして本当にありがとうございました。

先ほど、お話がありましたように、2つの小委員会の報告とともに、部会報告のパーツになって、それに、先ほどお話がありました序章と4章を、そういう形で部会報告として、それが審議会で審議されるというような段取りとなっておりますのでございます。

その先は、国土政策の基本的な方向というものについて具体的なイメージを持って書いてみようというようなことになっていくと考えておりました、また先生方には、さらにいろいろお知恵をおかりすることをお願いする機会がいろいろあると思いますけれども、よろしく願いをいたします。

本当にありがとうございました。

委員長 どうもありがとうございました。

それでは、事務局から連絡がございましたらお願いいたします。

事務局 本日も、大変貴重な御意見をありがとうございました。最終報告の案、修正の意見をいただきましたので、それを踏まえて修正させていただいて部会の方に報告させていただくということにさせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

委員長 それでは、大変お忙しい先生方が多い中で熱心に御議論いただきまして、どうもありがとうございました。1年ぐらいかけて、やっとここまで来ましたので、この成果を今後の国土計画の議論の中に十分生かしていくように私たちも努力したいと思っておりますので、どうぞ今後ともよろしく願い申し上げます。

どうもありがとうございました。

閉 会